

「注意」

給 与 支 払 報 告 収 入 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

特 別 徴 収 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書															年 度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度					
笛吹市長 殿 年 月 日 提出			〔 給 与 支 払 者 〕 特 別 義 務 者 徴 収	所 在 地		〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3										特別徴収義務者 指 定 番 号		87654321								
				フリガナ												宛 名 番 号		1234								
				氏名又は名称		株式会社 ○×商事										担 連 当 絡 者 先	所 属		人事課人事労務係							
																	氏 名		特徴花子							
				個人番号 又は法人番号		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰め記載		電 話	000-000-0000		内線（	
給 与 所 得 者	フリガナ		スズキ イチロウ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)		異 動 年 月 日		異 動 の 事 由				異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法	
	氏 名		鈴木 一郎																							
	生年月日		昭和 50年 1月 1日																							
	個人番号		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2												
	受給者番号		123456										140,000 円		6 月分から		9 月分から		R△ 年		1		1. 特別徴収継続			
	1月1日 現在の住所		〇〇県××市△△3-2-1												8 月分まで		5 月分まで		8 月		右から 番号を 記入		2. 一括徴収			
異動後の 住 所												35,600 円			104,400 円		31 日		〔事由・理由〕		3. 普通徴収 (本人納付)					

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	1. 特別徴収継続の場合															新しい勤務先では、月割額 円を														
	特別徴収義務者 指 定 番 号											新規	法 人 番 号															月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入し 同じ月を記入		
	所 在 地	〒										担 当 者 連 絡 先	所 属																	
	フリガナ												氏 名																	
	氏名又は名称												電 話	内線（ ）														納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合				徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 9 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
理由	1 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		9 月 20 日	104,400 円			
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため						

理由	右からの番号を記入	3. 普通徴収の場合 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 3. 死亡による退職であるため	一括で徴収した税額を納入する月を書きます。 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。 ※1月以前であっても、外国人の従業員が出国により特別徴収できなくなる場合は、可能な限り一括徴収にご協力をお願いします。

【提出先】 ㊦406-0031 笛吹市石和町市部809番地1 笛吹市役所税務課 市

一括で徴収した税額を納入する月を書きます。
※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収となります。
※1月以前であっても、外国人の従業員が出国により特別徴収できなくなる場合は、可能な限り一括徴収にご協力をお願いします。